

---

令和5年 3 月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和5年3月7日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
    (1) 議長事務報告  
    (2) 町長行政報告  
    (3) 教育委員会行政報告  
日程第4 町長の提案総括説明  
日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
    (1) 議長事務報告  
    (2) 町長行政報告  
    (3) 教育委員会行政報告  
日程第4 町長の提案総括説明  
日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託
- 

出席議員 (12名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 番 小林 孝昭 | 2 番 安川 禎幸  |
| 3 番 高橋 紳章 | 4 番 丸山 康夫  |
| 5 番 平野 龍彦 | 6 番 安川 繁典  |
| 7 番 入江 政行 | 8 番 黒川 悟   |
| 9 番 鳴海 圭矢 | 10 番 白水 英至 |
| 11 番 藤木 泰 | 12 番 古賀ひろ子 |
-

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	佐々木壮一朗
総務課長	……………	工藤 正人	危機管理課長	……………	安川 忠行
財政課長	……………	中西 敏光	まちづくり課長	……………	太田 一男
税務課長	……………	松田 博幸	会計課長	……………	瓦田 浩一
住民課長	……………	八島 勝行	健康福祉課長	……………	尾上 靖子
環境農林課長	……………	久我 政克	管財課長	……………	矢野 量久
都市整備課長	……………	藤木 義和	上下水道課長	……………	前田 友博
学校教育課長	……………	川畑 廣典	社会教育課長	……………	佐伯 剛美
こどもみらい課長	……………	飯西 美咲			

---

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和5年3月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、高橋議員及び4番、丸山議員を指名いたします。

---

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日3月7日から3月23日までの17日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和5年3月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子） 議長事務報告を行います。

令和5年1月10日に福岡県町村議会議長会第2回理事会がありました。協議事項として、町村行政対策並びに施策に関する重点要望書（案）について、福岡県町村議会議長会定期総会の開催及び運営などについて協議いたしました。

次に、令和5年1月12日、13日に福岡都市圏議長会視察研修会がありました。研修先は神奈川県横浜市、川崎市。初めに横浜市会の概要の説明がありました。

また、同市会における議会議員による政策立案について、議員または委員会提案条例の検討から提案までのスケジュール及び手続などの説明を受けて、意見交換を行いました。

次に、川崎市にあるエコ暮らし未来館及び隣接している大規模太陽光発電所にて、資源循環、再生可能エネルギー環境整備についての説明を受けました。

次に、令和5年1月19日に糟屋地区議長協議会がありました。協議事項として、令和5年度福岡県町村議会議長会各郡負担金（案）について、令和5年度福岡県町村議会議長会事業計画及び歳入歳出予算（案）について、令和4年度全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会自治功労者表彰について、各郡提出要望（案）などについて協議いたしました。最後に、各市町の令和4年12月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和5年2月24日に福岡県町村議会議長会定期総会がありました。全国町村議会議長会表彰の伝達及び福岡県町村議会議長会表彰が行われ、全国町村議会議長会表彰では、特別自治功労者として、私、古賀を含め2名が、自治功労者では議長に7年以上在職し功労があった者として、篠栗町議会阿部議長が表彰されたのをはじめ、長年、町村議会議員として在職された

4 1名の方と福岡県町村議会議長会表彰では、4 7名の議員の方々が表彰されました。

次に、議題ですが、議案第1号令和4年度会務報告では、この1年間に開催し、あるいは参加した会議とその概要、決議等に基づき行った要望事項などの報告がありました。

議案第2号令和3年度福岡県町村議会議長会歳入歳出決算の認定を行いました。

議案第3号令和5年度福岡県町村議会議長会事業計画及び歳入歳出予算（案）について審議いたしました。

議案第4号決議（案）では、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備などについて決議いたしました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いておりますので御覧いただきたいと思えます。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、町長行政報告を行います。

町長行政報告を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） 皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、公私ともに御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年の3月、町民の皆さんから信託をいただき町政を担わせていただくことになってから、早いもので1年がたちました。これまで大過なく執り行うことができましたのも、町民の皆さんをはじめ、議員の皆さんや関係各位の御支援と御協力によるものと深く感謝しております。

この1年、私は、就任時に掲げた5つのビジョンの下で新しい宇美町づくりにチャレンジしてまいりました。

1つ目のビジョン、ふるさと宇美を誇りに思えるまちづくりにおいては、3月に制定した町民憲章記念碑の除幕式を10月26日に執り行いました。

これに併せて町立図書館をはじめ、各小中学校の図書館では「わたしたちのふるさと宇美」と題した特設コーナーを設置し、町民憲章の普及啓発に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞せざるを得ない状況となった地域活動や団体活動を活性化し、町のにぎわいを生み出すため19団体の共働提案事業を実施しました。

地域の皆さんがふるさとを元気にしよう、地域を元気にしようとして取り組んでいただいた確かな取組の積み重ねが、次の100年を紡いでいくものだと感じております。

これからも次代を担う子どもたちが、私のふるさとは宇美町ですと胸を張って言えるようなま

ちづくりを進めてまいります。

2つ目のビジョン、子どもを安心して産み・育てることができ、新しい時代に対応した教育を受けることができるまちづくりにおいては、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、出産・子育て応援事業に福岡県内でいち早く取り組みました。

これは妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談支援の充実を図るとともに、国が創設した出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠・出産した子育て家庭に出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円を支給する事業です。

引き続き、子育てしやすいまちづくりを最重点政策として取り組んでまいります。

3つ目のビジョン、保健・福祉が充実したまちづくりにおいては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油、ガス、電気などのエネルギーや数々の物価高騰に直面している町民や事業者、保護者の負担を軽減するため、上水道基本料金を3か月間減免する住民生活・地域経済支援事業や、小学校給食費の2学期間の無償化を含む小・中学校給食費等負担軽減事業などを行いました。

さらには、町独自の生活応援地域商品券支給事業を実施することで、町民の生活支援及び宇美町における消費喚起を図りました。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業や日本高血圧学会からモデルタウンの認定を受けている高血圧ゼロのまちの推進などに取り組みました。

今後は、介護予防を生まれたときからと捉え、個々に合わせた生活習慣の確立を目指し、長時間をかけて形成される生活習慣病の発症や重症化を予防するための保健事業の充実、シニア層が地域の様々な活動に参加しやすい機会づくりや環境づくりに取り組んでまいります。

4つ目のビジョン、あらゆる災害に強い安心・安全なまちづくりにおいては、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事を最優先に取り組みました。また、各地域コミュニティにおける防災机上訓練や避難訓練などの支援を行いました。今後も防災リーダー、防災士の養成を行うとともに、地域の自主防災組織の活動を積極的に支援してまいります。

5つ目のビジョン、快適な移動が可能となるまちづくりにおいては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、A I オンデマンドバスのるーと宇美の運行事業に取り組み、2月1日から運行を開始しました。

また、道路交通網の整備や常態化している道路渋滞の解消に向けて、国土交通省や九州地方整備局、福岡県に対し陳情・要望活動を継続的に行いました。

多くの課題を乗り越え、一つ一つ丁寧に、かつスピード感を持って取り組んでまいりましたが、シティープロモーションの推進、自治体DXの推進、健康寿命の延伸と後期高齢者医療費の適正

化、地域防災体制の整備、道路交通網の整備、持続可能な行財政運営の確立、公共施設の長寿命化と再編、地域活動の担い手不足の解消など、引き続きやらなければならないことは山積みです。

これまでの政策についても、就任以来、繰り返し申し上げてきた私の中の物差し、即ち、その政策は町民のためになるのかの一点を胸に、自問自答しつつ進めてはまいりましたが、今後は、より一層のスピード感を持って公約の実現に努めていく所存です。

そのために、本議会においては、今後8年間の宇美町が展開すべき、行財政運営の指針を定めた第7次宇美町総合計画を上程させていただきます。町の将来像「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」には、「宇美町で、いい。」ではなく、「宇美町が、いい。」と選ばれる町への思いを込めています。

目指すのは、宇美町の先人たちが守り育んできた豊かな自然、古（いにしえ）から引き継がれる多くの歴史・文化、温かい「人と人とのつながり」、それらの宝を活かしながら、町民、行政、まちに関わる全ての人々が共に新たな価値をうみ出していくような町です。

そして、宇美町に生まれ育った人、これまでに移り住んだ人、これから移り住む人、全ての人々が「このまちが、いい。」と思えるようなまちづくりをつくります。

そうして、これからの8年間でうみ出される価値が、私たちの誇りの1つとなって、未来の宇美町で生きるあらゆる人々の胸にも、「このまちが、いい。」と思える、ちょっとわくわくするまちを目指します。本件が議題となった際は、何卒可決いただきますようお願いいたします。

それでは、3月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、宇美町公式ラインアカウントの運用開始について御報告いたします。

町民だけでなく町外の皆様にもお知らせしたい情報を素早くより手軽に届けるため、1月13日に宇美町公式ラインアカウントの運用を開始いたしました。

子育てや窓口の混雑状況などといった暮らしの情報に加えて、町民が安全に暮らすための防災情報や新型コロナ情報など様々なコンテンツについての質問に、あらかじめ設定している回答を自動で返答することができます。

また、特定の情報に興味があるユーザーを対象を絞って発信できる機能を活用して、地域に応じたごみ収集日の再確認のお知らせを配信するなど、日々の生活に便利な様々な情報を受け取ることが可能となっています。

さらには、2月1日から運行を開始したA I オンデマンドバスのるーと宇美もラインから乗車予約することができます。これは九州で初めて導入されたシステムです。このようにラインを通じて町民の皆様の暮らしに役立つサービスの拡充に取り組んでいます。

2月27日現在の友達登録者数は9,829名で、今後も町民の皆様にとって有益な情報を発信し、さらなる友達登録の増加につなげてまいります。

次に、A I オンデマンドバスののるーと宇美の運行開始について御報告いたします。

2月1日の運行開始に先立ち、1月29日に、うみ・みらい館においてA I オンデマンドバスののるーと宇美運行開始記念式典を挙行いたしました。式典には協力業者をはじめ地域公共交通会議委員や住民の代表者、また議員の皆様方に多数御臨席いただき深く感謝を申し上げます。

式典終了後は住民参加によるラインを使った配車予約及び試乗会並びにラインスタンプの作成ワークショップを行いました。のるーと宇美は、利用者の予約状況に応じてA I が最適なルートを生成し、それに従って走る新しい形のバスです。

予約はスマートフォンの専用アプリ、ラインや電話で行うことが可能です。2月1日の運行開始前から多数お問合わせをいただきましたが、利用者説明会や窓口での相談対応など丁寧な周知を行い、2月27日現在の利用者登録数は1,674名という状況です。

今後ものるーと宇美が地域の皆様の利用はもちろん、観光やイベントなどで町を訪れる方々にも積極的に利用され、周遊性の向上や町内の滞在期間の拡大にもつながるよう、様々な面で活用され、町の活性化の一助となるように取り組んでまいります。

次に、生活応援地域商品券支給事業の実施状況について御報告をいたします。

電力、ガス等のエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の生活支援、また地域における消費を喚起・下支えするため、1人当たり5,000円分の宇美生活応援商品券の支給を行いました。

対象者は令和4年1月1日現在、町内に住所を有する1万6,488世帯3万7,192名で12月22日までにゆうパックによる配送を完了し、受取時に不在等により郵便局の保管期間が過ぎて町に返礼された分については、対象者に通知し、休日夜間も含めた商品券窓口を設けて交付を行いました。2月27日現在の商品券交付率は98.76%となりました。

また、商品券の使用期限である2月28日までに町内の登録店舗で使用された商品券につきましては、宇美町商工会の協力の下、3月29日まで換金を行ってまいります。

次に、マイナンバーカードの普及促進に対する取組の1つとして実施した、宇美町マイナポイントプレミアム商品券支給事業について御報告いたします。

この事業はマイナンバーカードの普及を促進するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済活動を支援し、町内における消費の喚起を促すことを目的としたもので、マイナンバーカードを取得した方に対し、1人当たり5,000円分の商品券を支給するものです。

事業期間中、新たに4,609名がマイナンバーカードを取得され、既にカードを取得していた方と合わせて2万2,993名に対し、総額1億1,496万5,000円分の商品券を支給いたしました。

マイナンバーカードの交付率は、事業実施前の46.37%から2月19日現在で70.32%

と短期間に大幅に増加しており、カードの普及促進と併せて町内の消費喚起に一定の効果があったものと考えます。引き続き、マイナンバーカードの普及促進に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御報告いたします。

令和3年5月から開始した本事業ですが、これまで12の町内医療機関での個別接種のほか、39回の施設接種、205回の集団接種を実施してまいりました。御協力いただいた町内の医療機関の先生方をはじめ、医療従事者の皆さんや住民福祉センター及び宇美南町民センターの利用者様、関係者の方々に改めて感謝を申し上げます。

接種率は2月27日現在で3回以上接種された方は、町民全体の65.7%となっております。

4月以降については、現行の特例臨時接種を1年間延長し、自己負担金なく受けられるようにするとの方針が国から示されているところです。追加接種可能な全ての者を対象として9月から12月にかけて1回、重症化リスクの高い方はもとより、重症化リスクの高い方に、頻回に接種する方には、前倒しして5月から8月にかけて1回接種し、年2回の接種とするなどの見解が示されています。

詳細が決まりましたら速やかに接種体制を構築するとともに、町民の皆さんに分かりやすく情報提供を行ってまいります。

次に、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

ボックスカルバートの据付後、現在施工中の大型ブロック据付は4月中の完了を見込んでいます。今後はのり面の盛土工事を行ってまいります。不可視部の地下水による地盤への影響による現場対策や梅雨時期の降雨対策などを講じながら施工していくため、国と変更協議を行い、工期末を令和6年2月末と設定いたしました。

本工事につきましては、ひばりが丘の住民の皆様や町道を利用される方々には、大変御不便をおかけしておりますが、現場の作業の安全確保を図りながら、一日でも早い復旧に向けて、今後も町、施工者、設計者が一丸となり、全力で取り組んでまいります。

次に、総合教育会議について御報告いたします。

12月15日、町長就任後初めての総合教育会議を開催いたしました。総合教育会議とは、私と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層、民意を反映した教育行政を推進するために設置している会議で、その中で、新たな教育大綱や次年度の重点事業等について、教育委員の皆様と活発な意見交換を行うことができました。

委員の皆様から出された様々な意見、例えば、コロナ禍での教育現場における課題や不登校問題、学校の人手不足や子どもたちの体力低下などについては、それらに素早く対応すべく予算化や事業化について速やかに検討していくことを確認しました。



これからも宇美町の宝である子どもたちの学ぶ意欲にしっかりと応え、自己実現の歩みを支援できるように教育環境の整備などに取り組んでまいります。

次に、宇美町消防団出初式について御報告いたします。

1月8日に新年の恒例行事である宇美町消防団出初式を多数の御来賓の方々に御出席を頂き、コロナ禍以前のように盛大に挙行することができました。式典では永年勤続団員や優良団員への表彰、小隊ごとの観閲、宇美町消防団伝統技術保存会によるまとい振り、消防太鼓、はしご乗りが披露されました。

今年も火災ゼロを目指し、町と消防団が一丸となって安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、令和5年宇美町二十歳のつどいについて御報告いたします。

昨年4月の民法改正により、宇美町では、これまでの成人式から二十歳のつどいに名称を改めてから、初めての開催となりました。

当日は、色鮮やかな振袖や真新しいスーツ姿の若者が中央公民館会場にあふれ、対象者336名の約75%に当たる253名の参加者がありました。式典では3中学校区の代表者が二十歳代表の誓いの言葉を述べ、これまで支えてくれた方たちへの感謝や二十歳を迎えての思いと力強い決意を誓い、期待と希望に満ちあふれたすばらしい門出になったのではないかと思います。

また、式典後は11名の実行委員が趣向を凝らして企画したハタチのお楽しみ会の催しが行われ、ライブ演奏やお世話になった恩師からのビデオメッセージの上映などで大いに盛り上がりました。参加された皆様には忘れられない人生の節目になったのではないかと思います。

次に、関東地区宇美町町人会懇親会の開催について御報告いたします。

町人会は、宇美町が町制施行100周年を迎えることを契機として、関東地区にお住いの宇美町出身者を中心とした有志の方々の御尽力により、令和元年11月に発足されました。ふるさと宇美をキーワードに世代を超えて絆を紡ぎ、懇親を深めていくことが本会の目的とされています。

発足以来、新型コロナウイルス感染症の影響により、会の開催がかなわない状況が続いていましたが、このたび1月21日に東京におきまして、会員及び宇美町からの有志の方を含め、19名が出席し、盛大に開催されました。参加した会員の皆様からは、それぞれが大切に感じておられるふるさと宇美の温かいエピソードや応援の言葉を頂きました。

今後も町人会の絆が深まり、さらに広がっていくよう町としても周知等の支援に努めてまいります。

次に、避難行動要支援者名簿の作成について御報告いたします。

災害対策基本法に基づき、災害発生時に自ら避難することが困難で、支援を必要とする方を把握するために、昨年からのアンケート調査を実施し、該当する方の名簿を作成いたしました。

2月22日に自治会長をはじめ、民生委員、児童委員、介護・障がいの支援事業所、消防団等多くの関係者に御出席いただき、名簿の活用や共助に基づく支援についての説明会を開催いたしました。

同意が得られた方の名簿は、避難支援等関係者に提供していくとともに、要支援者がどのようにして避難所まで避難するかを具体的に示した個別避難計画を令和5年度から作成し、災害時の円滑な避難の実現につなげてまいります。

次に、令和5年度九州朝日放送株式会社への職員派遣研修について御報告いたします。

九州朝日放送株式会社が令和2年度から、毎年2名の派遣受入れを行っている市町村職員派遣研修に町として初めて1名を派遣することとなりました。本研修では、町として喫緊の課題である情報発信について、テレビでの情報発信、ラジオでの情報発信、その他イベントなどを活用した立体的な地域情報発信の3分野を学び、研修先で学んだ成果を活用した新たな視点での地域活性化につながる取組の一助とすることを主な狙いとしております。

入庁5年目以降で、係長未満の職員を対象に派遣者の公募を行ったところ、7名の応募があり、選考面接で派遣者を決定いたしました。今後も職員が宇美町の職員として働くことに誇りを持ち、その能力を遺憾なく発揮できるよう研修機会の確保などに取り組むとともに、魅力あるまちづくりを進めるための情報発信に力を入れてまいります。

最後に、ロシアのウクライナに対する軍事侵攻が始まって1年が経過しました。子どもを含む多くの人命が奪われ、3,000を超す学校などの教育施設が破壊されました。これ以上、罪のない市民の尊い命が奪われることがないように、ロシア軍の一刻も早い撤退と平和的解決に向けた外交努力を改めて強く求めます。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

**○議長（古賀ひろ子）** 報告が終わりましたので、町長行政報告を終結いたします。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

**○教育長（佐々木壮一郎）** 失礼いたします。

3月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から図書館を使った調べる学習コンクールについて御報告いたします。

宇美町では、第14回を迎えるコンクールですが、応募総数3,036点から町長賞、教育長賞、図書館長賞をはじめ、45点の作品が各賞に選ばれました。表彰については秋に開催されるふみの里まなびの森フェスタが中止となりましたので、うみハピネスにおいて表彰式を執り行い

ました。

また、全国コンクールでは、優良賞に1作品が選ばれております。今後も学校図書館、町立図書館の活用や電子書籍の利用推進を図りながら、宇美町の教育の特色である本事業の取組を通して、さらなる読書教育の推進をしてまいります。

次に、糟屋地区教育論文について御報告いたします。

本年度は、宇美町の小中学校から17本という多数の論文が提出され、佳作に6名の論文が入賞する結果となりました。

今後も、優れた教育実践による研究の成果を共有し、学力向上のための授業改善などに生かすなど、教育の振興を図ってまいります。

次に、令和4年度小学校標準学力調査の結果について御報告いたします。

小学校第1学年から第6学年までの児童を対象に、国語と算数で実施された標準学力調査において、宇美町の児童の結果を学年別に見ますと、1、2、5学年では目標値を上回ることができており、大きく結果を伸ばしている学校も見受けられます。

また、同一集団の経年比較においても大きく結果を伸ばしている学年が見られました。これは、先生方の授業改善の成果が少しずつ表れてきているものと考えておりますが、第4学年では課題が見られる状況となっているようです。

これまでに実施しました様々な調査等の結果を踏まえ、各学年の学力分析を行い、実態に応じた取組を行うよう助言を行い、宇美町の児童生徒の学力向上が一步でも前進するよう努めてまいります。

次に、学校教育推進協議会について御報告いたします。

2月22日に第2回学校教育推進協議会を開催し、町内8校の校長から本年度の具体的な取組と成果や課題の報告があり、その後、愛媛大学の露口健司先生から講評を頂きました。

協議会には、議長をはじめ、厚生文教常任委員会の皆様に御参加いただき、盛会に終わることができました。教育委員会では、今後も校長が主体的にマネジメントし、活力ある学校を構築できるよう支援してまいります。

次に、社会教育課関連から、令和4年度宇美町人権問題啓発講演会について御報告いたします。

令和4年12月3日に中央公民館大ホールにおきまして、「多様な性～トランスジェンダーについて～」を演題に、性別違和を抱える当事者や、その家族等へのサポート、相談業務を行われているG I D L i n k代表、椎太信氏を講師に迎え、御講演を頂きました。

講演会では、性は多様なものであることやトランスジェンダーの当事者である椎太氏の体験等を交えて、当事者が抱える苦痛や苦悩、社会的な課題等についての講話を頂きました。

参加者からは正しい知識を持つことが差別や偏見のない、誰もが生きやすい社会になるのでは

ないかと感じたなどの感想が寄せられ、とても有意義な講演会であったと存じます。今後も、人権問題への正しい理解と認識を深めることを目的に、鋭意、啓発活動に取り組んでまいり所存です。

次に、令和4年度宇美町小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座について御報告いたします。

本町では、小学生期、中学生期における読書活動の充実と学校等への読書習慣の拡大を目的として、小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座を実施しています。

令和4年度は、7月9日の開講式から1月28日まで、全5回の養成講座を開催し、小学生9名、中学生9名が参加しました。養成講座では、小学生は読み聞かせを中心とした手法を学び、中学生は本の紹介を魅力的に伝える手法としてのビブリオバトルを中心に講座を実施しています。

今後は、この養成講座に参加した小中学生が、それぞれの各小中学校において読書を楽しく伝えるためのリーダー、サポーターとして活躍することを期待しており、児童生徒の読書推進につながればと思うところです。

次に、こどもみらい課関連から、出産・子育て応援事業について御報告いたします。

この事業は、伴走型相談支援と経済的支援があり、伴走型相談支援は、全ての妊婦及びゼロ歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世代に、継続的に、身近で気軽に相談支援が受けられるよう、宇美ハピネス内の子育て世代包括支援センターで事業を行っております。

経済的支援としましては、妊婦及び令和4年4月1日以降に出産した産婦に対して、妊娠1回につき5万円、令和4年4月1日以降に出生した児童1人につき5万円の給付事業を、令和5年1月12日より開始いたしました。

2月24日時点におきまして、640人の対象者に対し、479人の申請をいただいております。第1回目の給付を1月31日に口座振込にて行い、現在は、随時、給付を行っております。今後も妊娠期から出産・子育てまで一貫して、様々なニーズに即した必要な支援が行われるよう取り組んでまいります。

以上、今後とも、宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結いたします。

---

#### 日程第4. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子） 日程第4、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本定例会に提案されました案件は、総合計画策定案1件、町道路線認定案3件、工事請負契約案1件、条例案7件、予算案10件の計22件であります。

町長の提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） 令和5年3月宇美町議会定例会に当たりまして、議案の提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、総合計画策定案1件、町道路線認定案3件、工事請負契約案1件、条例案7件、予算案10件の計22件であります。

議案第1号の第7次宇美町総合計画については、急速な社会情勢の変化や多様化する町の課題を踏まえ、全ての町民が幸せを実感できる持続可能なまちとして発展していくため、「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」を町の将来像とした第7次宇美町総合計画を策定するに当たり、宇美町議会基本条例の規定により議会の議決を求めます。

議案第2号の町道路線の認定については、四時田団地7号線を認定するため、道路法の規定により議会の議決を求めます。

議案第3号の町道路線に認定については、早見17号線を認定するため、道路法の規定により議会の議決を求めます。

議案第4号の町道路線に認定については、浦尻1号線を認定するため、道路法の規定により議会の議決を求めます。

議案第5号の工事請負契約の締結については、令和4年度宇美小学校体育館外壁等改修工事につきまして、令和5年1月26日指名競争入札を執行し、2月3日に落札者である株式会社岩堀工務店宇美営業所との仮契約を締結したところであります。なお、請負契約金額は1億2,298万円となるものです。

議案第6号の宇美町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、出産育児一時金の額について所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めます。

議案第7号の宇美町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めます。

議案第8号の宇美町上水道給水条例の一部を改正する条例については、民法等の一部を改正する法律に、ライフラインの設備の設置・使用権に関して、新たな規定が設けられることに伴い、給水装置の設置について所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めます。

議案第9号の宇美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の

規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号の宇美町歩み出そう次の100年基金条例の一部を改正する条例については、次の100年を歩み出すための町の活力を創生する事業に要する経費の財源とするため、宇美町歩み出そう次の100年基金を延長することについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号の宇美町会計年度任用職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、令和4年度に引き続き、町立保育園に勤務する会計年度任用職員の期末手当の期別支給割合を据え置くことについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号の宇美町個人情報の保護に関する法律施行条例については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号の令和4年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ288万円を追加し、予算総額を5億1,031万3,000円とするものです。

補正の主な内容は、決算見込みに伴う歳入予算の整理と後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う整理を中心としたものです。

議案第14号の令和4年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出それぞれ1億3,621万3,000円を追加し、予算総額を44億6,882万9,000円とするものです。

補正の主な内容は、決算見込みに伴う各費目の整理と県支出金等の額の確定に伴う整理を中心としたものです。

議案第15号の令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第6号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。

収益的収支の収入で613万円増額補正して8億1,486万1,000円に、支出で824万1,000円を減額補正して7億8,365万9,000円としております。

これにより、今年度の純利益は1,802万円余となり、年度末の資金残は4億541万円余を見込んでいるものでございます。

議案第16号の令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。

収益的収支の収入で50万5,000円増額補正して9億4,720万6,000円に、支出で721万6,000円増額補正して8億7,581万7,000円としております。

また、資本的収支の収入において企業債で900万円減額補正して5億4,342万1,000円

に、支出では流域下水道建設負担金等で953万3,000円減額補正して8億6,491万6,000円としております。

これにより、今年度の純利益は7,629万円余となり、年度末の資金残高は5,251万円余を見込んでいるものでございます。

議案第17号の令和4年度宇美町一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ2億4,203万5,000円を追加し、予算総額を147億2,076万5,000円とするものです。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しております。

歳出では、令和4年度の決算を見通した各事業・事業費の整理をはじめ、ふるさと宇美町応援寄附事業費、財政調整基金費、庁舎建設等基金費、国民健康保険特別会計繰出金、障害者自立支援給付事業費、公園管理・整備事業費を増額する一方、マイナポイントプレミアム商品券事業費、介護保険関係経費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、ごみ処理事業費、リサイクルセンター管理費、道路橋りょう維持管理費などの減額を行っております。

歳入では、町民税をはじめ、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付税、ふるさと宇美町応援寄附金を増額する一方、国庫支出金の臨時特別給付金負担金、公共土木施設災害復旧事業費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金、町債の公共事業等債、補助災害復旧事業債などの減額を行っております。

議案第18号の令和5年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5億4,602万5,000円とするもので、前年度と比較すると約7.7%、3,897万4,000円の増額となっています。増額の主な要因は、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し始めており、被保険者数の増加に伴う保険料及び広域連合納付金の増によるものです。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金で、5億3,046万6,000円を計上しています。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料で、特別徴収1億408万9,000円、普通徴収2億6,656万円を計上しています。

議案第19号の令和5年度宇美町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ42億4,601万2,000円とするもので、前年度と比較すると約7.3%、2億8,957万2,000円の増額となっています。

増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による受診控えの反動で医療費が大幅に増加する見込みであることによるものです。

歳出の主な内容は、保険給付費で、前年度と比較すると約9.6%、2億7,261万6,000円増の31億1,370万6,000円、国民健康保険事業費納付金として9億

8,454万6,000円を計上しています。

歳入の主な内容は、国民健康保険税で、7億1,990万1,000円、県支出金は、保険給付費に対する普通交付金が主なもので、31億6,259万4,000円を計上しています。

議案第20号の令和5年度宇美町上水道事業会計予算は、総給水戸数1万4,894戸、年間総配水量342万1,000立方メートルを業務の予定量として予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比741万5,000円増の8億1,462万8,000円を予定しており、支出では人件費、物件費、受水費などの経常経費と減価償却費等で8億618万8,000円を予定しております。

資本的収支では、収入において下水道事業に伴う配水管布設替工事補償費等で1億3,441万9,000円を計上しており、支出では企業債元金償還金及び配水管工事、上水道施設工事など投資的経費として3億6,082万3,000円を予算計上しております。

なお、令和5年度における収支は284万円余の純利益、年度末の資金保有額は4億391万円余を見込んでおります。

議案第21号の令和5年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算は、総処理戸数1万3,621戸、年間総処理水量266万8,000立方メートルを業務予定量とし、予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比1,176万2,000円増の9億3,795万9,000円を予定しており、支出では人件費、多々良川流域下水道事業維持管理負担金などの経常経費と減価償却費、企業債利息等で、8億6,654万9,000円を予定しております。

資本的収支では、収入において国庫補助金、企業債、一般会計繰入金、受益者負担金で5億1,884万9,000円を計上しており、支出では企業債償還金、下水道事業費等、投資的経費として8億3,935万6,000円を予算計上しております。

なお、令和5年度における収支は7,295万円余の純利益、年度末の資金保有額は5,659万円余を見込んでおります。

議案第22号の令和5年度宇美町一般会計予算は、本議会に上程しております第7次宇美町総合計画の町の将来像の実現に向けて、計画の柱となる6つの基本目標、宇美町の目指す姿の達成に必要な経費を中心に編成するもので、予算総額は歳入歳出それぞれ126億4,949万3,000円とするものです。

前年度の義務的経費を中心に編成した当初予算、いわゆる骨格予算と比較すると7.9%、9億3,078万2,000円の増額となっています。また、追加提案した補正予算第1号及び4月に提案いたしました補正予算第2号、いわゆる肉付け予算と合わせた令和4年度宇美町一般会計予算と比較すると約3.2%、3億9,253万7,000円の増額となり、当初予算として



は過去最大規模となっております。

歳出の主な事業は、まず、基本目標1に掲げた、みんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまちに関連する事業費では、出産・子育て応援事業費をはじめ、子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託費、保育所等整備事業費補助金、学校ICT推進事業費、特別支援教育支援員の増員に係る経費、地域運動部活動推進事業関連経費、宇美東小学校体育館トイレ改修工事費、相撲場上屋等建築工事費などを計上しております。

次に、基本目標2の支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまちに関連する事業では、高齢者福祉計画策定業務委託費や健康増進計画策定支援業務委託費をはじめ、宇美町妊産婦応援事業費、うみっ子健診に係る小児基本健康診査業務委託費、アピアランスケア推進事業費補助金、骨髄等移植ドナー助成事業費補助金などを計上しています。

次に、基本目標3の災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまちに関連する事業費では、避難行動要支援者システム導入業務委託費や個別避難計画作成業務委託料をはじめ、地域防災計画作成業務委託費、宇美町消防団第3分団消防車購入費、防犯カメラ設置補助金、町道上戸樋～原田線交通安全施設整備工事費などを計上しています。

次に、基本目標4の豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまちに関連する事業費では、都市計画基礎調査及び都市計画マスタープラン改定業務委託費をはじめ、道路土工構造物点検業務委託費、地域公共交通計画策定に伴う地域公共交通活性化協議会負担金や西鉄バス宇美～太宰府線運行維持負担金、オンデマンドバス運行事業費、一本松公園スケートボード場第2期整備工事費などを計上いたしております。

次に、基本目標5の地域の特性を生かした『活気ある産業と交流』をうみだすまちに関連する事業費では、宇美スマートインターチェンジ設置検討調査業務委託費をはじめ、登山道マップ増刷経費、観光PR用品作製業務委託費、歴史サポーター養成講座関連経費や神武原池改修工事費、ため池耐震診断業務委託費などを計上しています。

最後に、基本目標6の町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまちに関連する事業費では、共働事業提案制度補助金やまちの情報発信の強化に係る議会インターネット配信、公式ライン情報配信システム関連経費、地域コミュニティ拠点施設Wi-Fi環境整備費補助金、スマートフォン講座開催経費、宇美町公共施設再配置計画改定業務委託費などを計上しています。

当初予算に必要な財源でございますが、自主財源につきましては、町税が当初予算としては過去最高額だった前年度の36億7,080万7,000円を1億4,316万円上回る38億1,396万7,000円で計上しているほか、寄附金を前年度比1億100万円増の4億100万円、繰入金を2億7,515万3,000円増の2億8,666万2,000円で計上する

など、総額51億9,231万7,000円を計上し、構成比は41%となっています。また、依存財源は、地方交付税28億3,025万円を計上しているほか、国庫支出金20億955万1,000円、県支出金12億3,360万7,000円、町債3億7,210万円など総額74億5,717万6,000円を計上し、構成比は59%となっています。財政調整基金については、2億8,566万2,000円の繰入れとなり、近年では令和2年度の3億4,100万円に次ぐ繰入額となっています。今後も高齢化に伴い社会保障費の増加が予想され、中長期的な財政運営を決して楽観視できる状況にはありませんが、投資すべきところには投資しつつ、安定した財政運営を行ってまいります。

以上で、提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。ありがとうございます。

○議長（古賀ひろ子） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結いたします。

---

#### 日程第5. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子） 日程第5、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題といたします。

お諮りします。議長を除く11名の委員で構成する条例審査特別委員会及び当初予算審査特別委員会を設置し、議案第6号から議案第12号までの条例案7件は条例審査特別委員会に、議案第18号から議案第22号までの当初予算案5件は当初予算審査特別委員会にそれぞれ付託して審査することにしたいと思います。

これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く11名の委員で構成する条例審査特別委員会及び当初予算審査特別委員会を設置し、議案第6号から議案第12号は条例審査特別委員会に、議案第18号から議案第22号は当初予算審査特別委員会に付託して、審査することに決定いたしました。

お諮りします。条例審査特別委員会の委員長に10番、白水議員、副委員長に3番、高橋議員、当初予算審査特別委員会の委員長に8番、黒川議員、副委員長に7番、入江議員を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、条例審査特別委員会の委員長に10番、白水議員、副委員長に3番、高橋議員、当初予算審査特別委員会の委員長に8番、黒川議員、副委員長に7番、入江議員を選任することに決定いたしました。

---

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時03分散会

---